

[異常時通報連絡の公表文（様式 1-2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
（令和 5 年 4 月分）

R 5 . 5 . 10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 5 年 4 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
B	通信障害に伴う衛星電話の一部使用不能による運転上の制限の逸脱 （3号機）	5.4.20	<p>通信事業者における通信障害の影響により、伊方発電所において衛星電話の一部（4台）が使用不能になっていることを確認した。</p> <p>これにより、同時刻に、原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限から逸脱したと判断した。</p> <p>なお、使用不能な衛星電話は一部であり、他の衛星電話や他の通信機器は問題なく使用できている。</p> <p>その後、代替措置として、伊方発電所内に保有する他の衛星電話4台を中央制御室に配備し、必要とする衛星電話の台数（12台）を確保した。</p> <p>その後、使用不能となっている衛星電話に代わり、代替措置として中央制御室に配備した衛星電話（4台）を保安規定に定める衛星電話として取り扱うため、必要な検査等を実施し、運転上の制限を満足していることを確認した。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	速報済

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	作業員の負傷 (共用)	5.4.22	伊方発電所構内において、作業員 1 名が負傷した。 負傷の程度：右膝、左肩負傷 意識の有無：有 計画外被ばくの有無：無 汚染の有無：無 作業の状況：階段を降りる時に転倒 このため、当該作業員を社有車にて病院に搬送した。 当該作業員は病院で診察を受けた結果、「左肩関節脱臼、右下腿挫創」と診断され、当日中に帰宅した。 その後、当該作業員は4月25日に出社した。	外	×	今回公表

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。